慊堂日歴に見ゆる贄川桃年の事ども

森　鹿　三

慊堂日歴は松崎慊堂*の文政六年より弘化元年まで二十年間に渉る日記である。この書は今岩崎氏靜嘉堂文庫の所藏に歸してゐるが、その活字印本は『日本藝林叢書』第十一・二卷に收められてゐて見易くなつてゐる。今春求むる所あつてこの日歴を閲したのであるが讀むに隨つて愈〻その興趣深きを覺えた。この書は尋常一般の日記筆乘とはその撰を異にしてゐて、その內容は多彩詳密を極め、德川末期の學界政界その他世情風俗を知る貴重な資料である。藝林叢書の編者は曾國藩の日記或は李慈銘の越縵堂日記にも比すべきものかと言つてゐる。それで先人もこの日歴には注目してゐるのであつて、既に森鷗外はその「伊澤蘭軒」百七十六に、

わたくしは今「慊堂日歴」を閲して纔かに甲申文政七年に至つてゐる。

と言つてゐるから、この書を見てゐた事を知り得る。然し當時活字印本もなく繙讀に不便であつた爲めでもあらうか、その全卷を通覽しなかつたやうである。普及版鷗外全集第十五卷の編纂後記に據ると、鷗外は「澁江抽齋」「伊澤蘭軒」「小島寶素」に引續いて松崎慊堂・市野迷庵・狩谷棭齋等考證家の列傳を集大成する豫定であつたが、資料を蒐集するに止まり、遂にその傳記は永久に見ることが出來なくなつたと言ふ。慊堂にはこの詳密を極むる日記があるのであるから、鷗外は之を縱橫に驅使して蘭軒傳にも優る長篇の慊堂傳を物する心算であつたかも知れぬ。序に上掲の六考證家はすべて日歴に登場する人達である。殊に棭齋に關する事柄は豐富であつて、森銑三氏の「棭翁雜記」(書

誌學四卷六號狩谷棭齋號所載）には之を巧妙適切に利用されてゐる。その他この日歷を援用したものには、高橋美章氏の「松崎慊堂の開成石經縮刻に就きて」（支那學二卷一號所載）がある。柳田國男氏も日歷に見ゆる民俗記事を利用された。かくの如く慊堂日歷は先人もその價値を認めてゐるのであるが、私は今この書によつて大島贄川・桃年父子の事跡を述べようと思ふ。

實は、北京留學を前にして同僚大島利一君が物した「大島贄川・桃年父子の史記考異に就いて」（本誌四卷三號所載）を當時私は北京の僑居に於て興味深く讀んだので、今春日歷を繙讀した際にも贄川父子の記事を興の趣くまゝに抽書したのである。それで本來大島君への私信中に附記する心算だつたのだが、編輯子の依頼に應ずべき他の原稿の持合せもないので、この蕪雜な一文を代用することにした。

慊堂日歷全卷を通じて贄川父子に關する事は約三十回見えてゐる。贄川の事を忠藏・無害・希軒とも言つてゐる。天保五・九・四の條に「忠藏自號希軒」とあれば贄川の外、晩年には希軒とも號したのである。無害はその一號、忠藏は通稱であらう。桃年は日歷に誠太とも言ふ。之も通稱であらう。天保三・一・十五に「贄川今年六十九」とあり、同五・九・四に「年七十一」とあるから、明和元年に生れた譯である。慊堂より七つ年上である。天保九・六・八に「大島贄川訃至」とあれば、天保九年、年七十五歲を以て歿したのである。大島君が年七十七歲といふのと少しく異る。

壯年の頃江戸の昌平黌に學んだ。日歷文政十一・一・十八の條に與北鄉新太郎書あり、

復啓、北鄉尊契無恙、自別昌平已三十五年矣、非僕不思兄、兄之踪跡、別時兄不言也、無所致言、爾時所相與筆硏者、□（自カ）加州大島贄川、廣瀨以寧、大槻民治、柳井忠貞外、今不在也、其在幕府者、以寧一人耳、近時遇荒川生、生兄之鄕也、因審其近況、賀々、余今年五十又八、猶能讀書飲酒、勝爾時者、加之學耳、幸時寄一字、以慰卅五年之懷也。

と言ふ。この手紙は「慊堂全集」（崇文叢書所收）卷七にも載せてゐる。又全集卷二に送北鄉伯熙序（寛政壬子季春十三日作）あり、「北鄉伯熙薩摩人也、爲人剛毅果敢、……以寛政庚戌歲遊學于東都、在國學三年……今茲三月將歸」と言ふ。伯熙は前の手紙の新太郎であ

る。壬子は四年、庚戌は二年である。卽ち北鄕新太郎は寛政二年から四年まで三年間江戸の昌平黌に學んだのである。當時筆硏を相與にした者に松崎慊堂・大島贄川・廣瀨以寧等の人があつた。廣瀨・大槻・柳井といふ人達も日歷に登場して來る。寛政四年昌平黌で別れてから三十五年間慊堂と伯熙とは音信を絕つてゐた。勿論他の人達と伯熙とも交通がなかつた。慊堂は伯熙を思はぬではなかつたが、別離の際に伯熙がその踪跡を告げなかつたので便りをするに由なかつたのである。偶〻三十五年を隔てゝ伯熙の鄰居の荒川生から、伯熙の近況を審らかにするを得てこの手紙を出した譯である。荒川生の事は日歷文政九・十二・二十に、

荒川儀一、日向都城人、薩藩島津石見家士、名儀一、字子正、廿七歳、距鹿兒島十六里、……儀一與舊友北鄕新太郎隣居云。

とある。伯熙の事は之れ位にして、昌平黌で別れた時、慊堂は二十二歳、贄川は二十九歳であつた。贄川は金澤へ歸り加賀藩の儒者となつたのであらう。日歷天保五・九・四に、

大島忠藏致仕、誠太襲祿、忠藏自號希軒、年七十一、受致仕祿十五口。

とあれば、四十年に亙つて藩儒として仕へたのである。誠太は前述した如く嗣子桃年である。日歷天保三・一・十五に、

自一昨止午飯、腹候極佳、大島贄川自五十行之、且不飲酒、今年六十九、猶健。

とあつて、贄川の日常生活の一面が窺はれる。贄川は酒を飲まずとあるが、之に對して慊堂は終身酒を嗜み煙草を愛した。しかも七十四歳の高齡まで生を保つたのである。贄川の歿した天保九年には、慊堂は六十八歳であつた。昌平黌で筆硏を相與にしてより五十年近く贄川と慊堂とは親しく交はつたのであるが、日歷は文政六年以降を存するのみであるから、この年以前の事は知り得ない。尤も日歷以外に之を實證する文獻が存するかも知れぬが、それは今暫く措く。日歷の始まる文政六年は贄川六十歳、慊堂五十三歳、文政十三年卽ち天保元年は贄川六十七歳、慊堂六十歳である。日歷の始まる文政六年より贄川の歿した天保九年まで十六年間の兩者の交涉を見よう。まづ日歷文政六・五・四に、

清閑寺書目　右失撰者姓名、京都書賈林伊兵衞携入江戸、或傳爲佐伯侯所獲、中載邢昺疏。

馬療書　右失書名、彈正大弼仲國著、今不知存逸。

右二條大島無害見聞、當旁扣荅之。

とある。佐伯侯は「經籍訪古志」の附言に「近世以藏書名者、前有佐伯毛利紅栗齋」とある豐後佐伯藩毛利氏であり、邢昺疏は言ふまでもなく爾雅の疏である。日歷文政六・十一・九に「夜作無害書」とあるのは、鬱川から聞かれてゐる清閑寺書目錄と馬療書とに對する返事を書いたのかも知れぬ。文政七・閏八・六に、

大島鬱川本年八月十四日其君命見赦門謝書、閏月六日達、急足毎月以四九日。

とあるのは、その內容を詳らかにし得ない。文政七・閏八・八に「昨與鬱川議廿四史書」とあるのは「諸藩藏版書目筆記」(國書刊行會刊解題叢書所收)卷三賀藩明倫堂の條に、

先頃藩の儒臣大島忠藏が話に金澤にて萬曆版の廿一史を雕刻あるべき積りなりしが事故ありて成らず。

と言ふのと關係があるやうである。加賀藩に北監本廿一史を藏してゐた事は、大島君の鈔錄して來た史記考異校正諸本目錄に「北雍板廿一史本尊經閣藏本明萬曆年間刻」とあるのに據つて知り得る。議廿四史書は、慊堂が後に經書の古本の複刻を企てたのから考へて、恐らく本邦に存する正史の舊鈔古刊本の複刻を勸めたものではなかつたらうか。日歷を見ても慊堂が常に正史の古本に注意を拂つてゐた事を知るのである。加賀藩で正史の北監本を飜刻する企てを鬱川から慊堂に報知したのに對し、慊堂が意見を記したのが、この議廿四史書ではなかつたらうか。その翌々八日の條に

本月廿日頃爲□廿四史ハ卒全、攷異ハ八兩。

とあるのも、それに關聯してゐるやうである。攷異は後の記事に徵しても判るやうに、錢大昕の廿二史攷異を斥すのである。翌月一日の條には、

穀梁、可大墓表、廿二史攷異 重寫ノ分被齋藏 右可答大島事。

とある。文政七・十・十四に、

大島鬱川有書云、以九月廿二日誠太妻婦、又通家好事也、因以一文題與兒、及季仙淸畫羽化事及碧洵書中弘德紀號再扣事、羽化物ニハ弘德六年丙辰仙淸トアリ。

と言ふに據つて、この年贄川の嗣子桃年が結婚しそれを祝賀するために慊堂から桃年に一文題を贈つた事を知るのであるが、その後に續く事項は判然としない。碧海は柴野栗山の義子である。本邦にも支那にもない弘德といふ年號が問題になつてゐるらしい。翌年八月四日の條に狩谷棭齋が颺去した「無害安南畫」といふのが、茲に謂ふ弘德六年丙辰仙淸の畫く羽化物であるのかも知れぬ。贄川がこの畫を所藏してゐて、その畫に弘德とあるのが不審な爲めに慊堂に問合せたものでもあらうか。文政八・七・十八に長崎伯基に託して贄川に書を致してゐる。文政十・十二・十五には、

宋板左國史漢、達助曰、米澤學校所藏云、其表紙以好朱厚貼之、人之借者、磨其朱自取、故今不出學校云、然余曾見史記於贄川兄處、不貼朱也。

といふ記事が見える。達助は慊堂の石經山房卽羽澤莊の生徒であつて、姓は伊藤、米澤の人である。米澤侯所藏の史記とはかの有名な黃善夫の刻した宋慶元本である。慊堂が曾て贄川の處で見た史記に「不貼朱」といふのは、この書を借りた人が磨削した爲めになくなつた樣でもあるが、加賀前田家尊經閣文庫にはこの史記の精寫本がある由であるから、慊堂もそれを見てかく言つたのではなからうか。日歷に贄川の處で見たとあるのは、加賀藩で正史の校勘をする爲め江戸に局を開いた文政三年より五年までの頃の事であつて、金澤まで出掛けたのではない。文政十三十二・十四には、

大島贄川有書、饋立山白石英、玲瓏無內外、而栗然堅於玉、如見堅友也。書中云今有

とあり、贄川より手紙と共に立山の白石英を屆けてゐるのである。天保三・十・十七には、

大島贄川有書云、西坂余所之助門生也、求一謁。

とあつて、贄川より慊堂に西坂生なる者を紹介してゐるが、今後この西坂余所之助*が、贄川・慊堂の間の書簡の往復を周旋してゐる。天保六・九・廿八に、

西坂余所助來、爲訂其常舍記、又作書、託致之大島希軒老人、贈居士裙。

とあり、天保八・一・十九に、

大島希軒寄海參腸二捲、西坂生見致。

とあるのがそれである。

その前、日歷天保四・十・十七の條には史記の古版本の事を記してゐるから、全文を引用して置く。

慶元本史記、十月十四日觀、建安黃善夫刊于家塾之敬室、史記索隱、佐伯本、大島亦藏汲古本、足利藏初明本。

前述の如く、慊堂は正史の舊鈔古刊本にも常に注意を拂つて日歷に書附けてゐるのであるが、茲は「大島も亦汲古本を藏す」とあるに因つてその前後の文をも併せ錄したのである。史記索隱佐伯本は史記考異校正諸本目錄中の「宋板索隱本 佐伯侯藏本」に相當する。この目錄には別に「元中統本 佐伯侯藏本」をも記してゐるが、此は「經籍訪古志」に「史記元槧本昌平學藏」とあるのに相當する。集解索隱本であつて、佐伯藩毛利氏から幕府に献上し、昌平黌の有に歸したものである。贄川の藏してゐた汲古本とは、やはり目錄に「毛晉刻索隱單行本」と言ふものに當る。足利藏初明本とは「足利學校貴重特別書目解題」に

史記索隱、零本、唐司馬貞撰、明正德刊本、一冊、モト十五冊、今卷十五至十八ノ一冊ノミ、……「正德九年夏五月愼獨齋刊行」ト卷十八ノ第二葉ニアル

といふものである。「經籍訪古志」の史記元槧本の項に「足利學亦藏元槧本、未見、疑與此本同種」とあるのも實はこの明版索隱本を指すのではなからうか。かくの如く日歷には經籍に關する貴重な資料が散見するのであつて、それらの記載を抽出整理すれば經籍訪古志とも疏通證明する所が多いと思ふ。大島君は米澤侯藏慶元本の扁鵲倉公傳が嘉永三年、丹波元堅によつて影摸開雕されたことを附記してゐるが、之も日歷天保十二・八・廿九に、

米澤本史記扁鵲傳　樂眞院影抄。

とあつて、樂眞院卽ち元堅が開雕に先だつこと九年、既に影摸してゐる事を知り得るのである。たゞ日歷天保十一・一・三十に、

史記扁鵲傳、米澤本、僧惠—手筆處々有之、大高元哲親見。

といふのは米澤本ではなくて足利本の誤であらうと思ふ。足利學校には第七世九華上人の手筆と傳ふ扁鵲倉公列傳一卷が存する。「足利學校貴重特別書目解題」に

史記零本、漢司馬遷撰、宋裴駰集解、唐司馬貞索隱古寫本、一冊、室町時代寫本、扁鵲倉公列傳第四十五ヲ存ス、十四行二十五字書寫。

と言ふのがそれである。

贅川の歿後間もなく桃年から慊堂に形見の品が送られてゐる。日歴天保九　八・十四に、

大島誠太、使藩人□□致希軒老人遺物、山谷詩集。

と見ゆ。その翌日の條には、

點檢山谷詩集、昔與希軒論定爲宋本、今不然、蓋此方覆刻宋本也、闕五六二卷、可惜、誠太自撰行狀、請余作墓表。

とあつて、昔贅川と共に宋刊本なりと論定した黄山谷詩集が、その緣故で慊堂に送られたのであらう。然し今は宋刊本とは認めず、日本で宋刊本を覆刻したものと考へるといふのである。今この本の行方は如何なつたらうか。この舊刊覆宋本は長澤規矩也氏編「關東現存宋元版書目」の附錄舊刊本漢籍外典現存書分類目錄に據ると、各所に藏せられてゐるからその中には五・六二卷の闕けたゆかりの本があるかも知れぬ。又前揭の文より桃年自ら父の行狀を撰して慊堂に墓表を乞うたことが判る。然し墓表が果して出來たか否か明らかでない。「慊堂全集」にも見えない。後に揭げる如く日歴にもその後桃年と手紙の往復があり、桃年からは屢〻贈物をしてゐるが、墓表の事は明記してゐない。日歴文政六・四・二十に

大島桃年書、十四日昌平書生長崎市助携來、不面。

とあつて、桃年は相當若い時から慊堂と交通してゐるらしいが、その後は見えず、父贅川の歿後に至つて屢〻慊堂に書を送つてゐる。今慊堂との書簡の往復の日歴中に見ゆるものを列記すれば次の如くである。

永山平八來、付答大島桃年書。（天保九・十・十一）

大島誠太有書、永山平八、饋乾鰯。（同九・十一・廿七）

永山平八來、傳大島誠太書及鹽藏鱈子、西坂生書、生近轉助敎云、題〔大藏〕仲謙老人墨梅卷、託平八致之。（同十・二・十一）

永山生來、留語半日、大島誠太書來、饋九谷鮒。（同十・九・廿二）

大島誠太有書、海鰮百。（同十一・二・二）

永山生來、致大島誠太書、饋安康皮、生留語殊久甚苦。（同十二・八・廿九）

永山生來、大島桃年有書、賀余奉朝請、副用長生殿餻一筐。（同十三・六・廿六）

大島桃年七月廿四日書、自永山平八達、云一昨四日

達今送來也。（同十三・八・六）

作答大島誠太書、致之永山平八（同十三・八・十）

「余奉朝請」とあるのは天保十三年（時に慊堂年七十二歳）三月幕府召見の命あり、四月朔入つて將軍に謁見した事を斥すのである。

以上が慊堂日歷に見ゆる贄川・桃年の事どもであるが、之からも贄川・桃年父子二代の畢生事業ともいふべき史記考異に、慊堂の少なからざる感化があつた事を想見するのである。たゞ資料を日歷に限つた爲めに說いて詳らかならぬ所が多く甚だ遺憾である。又もとと大島君の「贄川・桃年父子の史記考異に就いて」を少しでも補ひ得ればと考へて抽書したものであるから、その內容も無味乾燥になつた。大方の諒承を得たい。

* 松崎慊堂、名は復、字は明復、慊堂はその號、肥後の人。明和八年（皇紀二四三一）に生れ、弘化元年（皇紀二五〇四）に歿す。享年七十四。その閱歷は鹽谷宕陰の「慊堂松崎先生行述」、海野石窓の「掛川故敎授慊堂松崎先生墓表」に詳し。

** 『日本敎育史資料』に「明倫堂助敎ニ西坂衷（號成庵）アリ經義ニ精シ著書數卷アリ門人尤多シ、永山平等モ初メ其門ニ學フ」とあり。西坂の助敎に轉じたことは慊堂日歷天保十・二・十一にも見ゆ。その門人永山平は日歷に云ふ永山平八である。

『日本敎育史資料』には贄川に關しても次の如く記してゐる。「治脩（加賀藩第十一世主）ノ時ニ至リ大島維直（號贄川）ヲ撰拔ス維直昌平黌ニ學ビ尤經義ニ精熟文辭アリ明倫堂助　ニ擧ク齊泰（第十三世）ノ世ニ至リ都講ニ進ム」

（昭和十五年七月二十五日稿了）

朶甘に就いて

明史や明實錄の西藏關係の史料には屢々朶甘と云ふ地名が見える。實錄を例にとると洪武七年十二月甲午の條に、

上以員外郎許允德使朶甘爲斯藏。

とある。爲の音は uei であるから直に誤とするわけには行かないかも知れないが實錄中かゝる例は他に發見出來ないからおそらくは烏の誤であらう。同じく實錄の洪武二年五月甲午朔の條に、

遣使持詔諭吐蕃……使者至吐蕃、吐蕃未卽歸命、尋復遣陝西行省員外郎許允德、往詔諭之。

とあるのと對應して朶甘烏斯藏が明かに吐蕃の範圍に含まれる事が考へられる。此の中烏斯藏が dBus,gTsan の音譯で淸代の衞藏なる言葉に當り、（68頁へ續く）